

平成26年国民生活基礎調査試験調査の概要(案)

調査の目的

平成28年大規模調査の企画にあたって、公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月閣議決定)における指摘事項である所得票及び貯蓄票の都道府県別表章が可能となる標本規模について、統計委員会の諮問第45号の答申(平成25年1月25日)を踏まえ、報告者、調査員及び地方公共団体等の負担軽減及び調査コスト削減の観点から①調査事項の大幅な縮減、②郵送調査の導入、③調査時期の統一、④コールセンターの導入等の有効性について検証するための基礎資料を得る。

主な検証事項

調査方法

- 郵送調査の導入の有効性
- コールセンター導入の有効性
- 調査時期の統一の有効性
- 調査ルート一元化の有効性

調査票

- 新調査票様式(調査票・調査事項削減)導入の有効性

その他

- データチェック・集計関係業務の外注化(集計関係のみ初外注)
- 関係各者の負担感の把握
→報告者、調査員及び地方公共団体へのアンケート実施

検証

検証

有識者懇談会

- ☆調査票の回収率、調査事項の記入率・正確性
- ☆本調査結果(平均所得額等)との乖離 など

調査の概要

1 調査対象の範囲(本調査に同じ)

- (1) 地域的範囲 全国
- (2) 属性的範囲 平成22年国勢調査区のうち後置番号1及び8

2 報告を求める者

- 1(2)から層化無作為抽出した地区の全ての世帯(主)及び世帯員
- ※1地区=約50世帯、約150人

平均所得額について、本調査の結果との接続性を確保することが可能な誤差率が達成可能な地区数とする予定。

3 報告を求める事項 検討中(政策部局も含む)

4 調査方法

複数パターンにより調査を実施し、回収率等を比較検証

5 報告を求める期間

- (1) 調査の周期;一回限り
- (2) 調査の実施期間及び調査票の提出期限;調査票の変更を踏まえ検討

8 集計事項;未定(集計分析を含め外部委託予定)。

9 調査結果の公表の方法及び期日;平成26年12月以降、有識者懇談会(仮称)における検討資料として公表予定。